（証券コード 6861）
平成28年８月25日

株 主 各 位

大阪市東淀川区東中島１丁目３番14号
株式会社 キーエンス
代表取締役社長　山　本　晃　則

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年９月８日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時 平成28年９月９日（金曜日）午前９時30分
（開催日が前回定時株主総会（平成28年６月10日）に応当する日と離れておりますのは、事業年度の変更に伴い、第47期を平成28年３月21日から平成28年６月20日までの３ヵ月間としたためであります。）

2. 場　　所 大阪府高槻市野見町２番33号
高槻現代劇場（文化ホール３階会議室）

3. 目的事項

報告事項
1. 第47期（平成28年３月21日から平成28年６月20日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第47期連結計算書類の監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウエブサイト（http://www.keyence.co.jp/company/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

第47期（平成28年３月21日から平成28年６月20日まで）

当社は、平成28年６月10日開催の第46回定時株主総会の決議により、第47期事業年度（当期）を平成28年３月21日から平成28年６月20日までの３ヵ月間、第48期事業年度を平成28年６月21日から平成29年３月20日までの９ヵ月間に変更いたしました。

なお、事業年度変更の理由につきましては、平成28年度税制改正により、平成28年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げられることになりましたが、当社の場合、従来の事業年度では平成29年３月21日以降の適用となり、この遅れを少なくするために、平成28年６月21日から新事業年度を開始するものであります。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、先進国においては、個人消費が引き続きけん引役となって堅調に推移しており、緩やかに回復しました。一方、新興国においては、原油をはじめとした資源価格は低水準で推移しており、先行きは不透明な状態が続いております。国内においては、新興国経済の減速に伴う影響が若干みられるものの、製造業を中心とした設備投資は依然として緩やかな増加基調で推移しております。

こうしたなかで、当社グループといたしましては中長期的な成長を維持する観点からも、企画開発面での充実、営業面での強化を図ってまいりました。企画開発面では、セーフティレーザスキャナ、高速・高容量フレキシブル画像処理システム等の新商品の開発を行い、営業面では、人材の充実や海外販売体制の強化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は96,352百万円、営業利益は49,160百万円、経常利益は47,943百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は32,475百万円となりました。なお、当期は事業年度変更により３ヵ月間の変則決算となっているため、前期との増減比較は行っておりません。参考のため前年同一期間に相当する第45期（平成27年６月期）と単純比較した場合、売上高は9.4％増加、営業利益は7.2％増加、経常利益は1.4％減少、親会社株主に帰属する当期純利益は3.0％増加となっております。

当連結会計年度の国内及び海外売上高の状況は次のとおりであります。

地　　域	金　　額	構 成 比
国　　内	45,280百万円	47.0％
海　　外	51,071	53.0
合　　計	96,352	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、新商品用の金型等の工具器具及び備品を主なものとして総額754百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

上記設備投資のための資金は、自己資金を充当いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第43期 平成26年 3月期	第44期 平成27年 3月期	第45期 (3ヵ月決算) 平成27年 6月期	第46期 (9ヵ月決算) 平成28年 3月期	(参考) 第45期 第46期 合計	第47期(当期) (3ヵ月決算) 平成28年 6月期
売上高 (百万円)	265,010	334,034	88,050	291,232	379,282	96,352
経常利益 (百万円)	136,742	186,347	48,615	156,905	205,521	47,943
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	85,904	121,063	31,521	105,645	137,166	32,475
1株当たり当期純利益 (円)	1,416.56	1,996.41	519.81	1,742.21	2,262.02	535.57
総資産 (百万円)	862,176	996,688	998,078	1,102,018	—	1,115,670
純資産 (百万円)	804,204	923,375	950,514	1,043,043	—	1,065,959

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
2. 事業年度の変更に伴い、第45期につきましては、平成27年3月21日から平成27年6月20日までの3ヵ月決算、第46期につきましては、平成27年6月21日から平成28年3月20日までの9ヵ月決算、第47期（当期）につきましては、平成28年3月21日から平成28年6月20日までの3ヵ月決算となっております。
3. 参考値として、第45期（3ヵ月決算）と第46期（9ヵ月決算）を単純合計した12ヵ月間の数値を記載しております。なお、1株当たり当期純利益は、12ヵ月間の期中平均株式数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、英国のEU離脱による影響や欧州債務問題の再燃、新興国の経済動向等のリスク要因はありますが、米国の雇用状況の改善等のプラス要因もあり、景気の底堅さは続くとみられます。

当社グループといたしましては、新商品の開発と営業力の強化に一層注力してまいります。長期的にも、グローバルな競争は更に激しくなることが予想され、製造業の合理化、省力化、品質向上、研究開発の強化は不可欠であります。そこに当社グループの事業拡大の大きな可能性があると考えます。こうした可能性に向けて、これまで培ってきたすべての力を結集して業績拡大に邁進する所存であります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、自動制御機器、計測機器、情報機器及びその他電子応用機器並びにこれらのシステムの開発、製造及び販売を主要な事業内容としております。

(7) 主要な拠点

本社・研究所	大阪府
東京研究所	東京都
品質評価施設	大阪府
物流センター	大阪府
国内営業拠点	東京営業所、大阪中央営業所、名古屋営業所他
海外営業拠点	KEYENCE CORPORATION OF AMERICA、KEYENCE DEUTSCHLAND GmbH、KEYENCE (CHINA) CO.,LTD.他

(8) 従業員の状況

平成28年6月20日現在における従業員数（就業人員数）は5,299人で、前期末（平成28年3月20日）比で296人増であります。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	US$	%	
KEYENCE CORPORATION OF AMERICA	100千	100	当社商品の販売

2. 会社の株式に関する事項(平成28年６月20日現在)

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 60,801,921株

(うち自己株式163,816株)

(3) 株主数 4,650名

(4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社ティ・ティ	10,867	17.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,225	8.6
滝崎武光	4,688	7.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,457	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,162	3.6
第一生命保険株式会社	898	1.5
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	807	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	774	1.3
岡本光一	738	1.2
JP MORGAN CHASE BANK 380055	726	1.2

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成28年６月20日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役名誉会長	滝崎武光	
＊取締役社長	山本晃則	
取締役	寒澤晃	開発推進部長
取締役	木村剛	精密測定事業部長
取締役	小西政行	アプリセンサ事業部長
取締役	木村圭一	経営情報室長兼事業推進部長兼事業支援部長
取締役	山田淳平	マイクロスコープ事業部長
取締役	出野朋英	自動認識事業部長
取締役	藤本眞人	公認会計士
取締役	田辺陽一	弁護士
常勤監査役	北山裕昭	
監査役	小河耕一	
監査役	能島伸夫	

(注) 1. ＊印は代表取締役を示します。
2. 取締役藤本眞人、田辺陽一は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役北山裕昭、小河耕一、能島伸夫は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役藤本眞人、田辺陽一、監査役北山裕昭、小河耕一、能島伸夫は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 当社は社外役員全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。
6. 当期中の役員の異動
(1) 就任
平成28年６月10日開催の第46回定時株主総会において新たに出野朋英、田辺陽一が取締役に、能島伸夫が監査役に選任され、就任いたしました。
(2) 退任
平成28年６月10日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、三木雅之は取締役を、高坂敬三は監査役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額(3ヵ月変則決算)

区　　分	人　数	報酬等の総額
取締役	11人	63百万円
監査役	4人	6百万円
計	15人	70百万円

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まれておりません。
2. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、6人で7百万円であります。
3. 当社の取締役の報酬は、役員報酬内規に基づき、株主総会の決議による報酬総額の限度内において決定しております。また、経営責任を明確にするとともに業績向上へのインセンティブを高めるため、連結営業利益に連動した変動報酬型としております。
4. 当社の監査役の報酬は、役員報酬内規に基づき、株主総会の決議による報酬総額の限度内において決定しております。また、監査の中立性を確保するため、業績には連動せず監査役会の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況は次のとおりであります。

当事業年度中に取締役会を3回、監査役会を4回開催いたしましたが、監査役北山裕昭、小河耕一はこれらすべてに出席し、監査役能島伸夫は、就任後に開催されたすべての取締役会及び監査役会に出席いたしました。また、取締役藤本眞人はすべての取締役会に出席し、取締役田辺陽一は就任後に開催されたすべての取締役会に出席いたしました。

各社外役員は、出席した会議において、主に法令及び財務的観点から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

（３ヵ月変則決算）

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

11百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

11百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、「監査役会規則」に則り、会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する場合は、監査役全員の同意により解任できるものとします。

また、当社監査役会は、上記事由に加えて、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において次のとおり決議しております。

①当社並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての役職員が共有する価値観と行動規範を明確にした指針を定め、定期的な教育を実施し、その遵守徹底やコンプライアンス意識の周知徹底を図り、また取締役会で見直しを行いその実効性を確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、企画・報告書等取締役の職務執行に関わる情報については、社内規則に基づき、保存・管理する。

各取締役及び各監査役の請求があるときは、これを閲覧に供する。

③当社並びに当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス・環境・災害・品質管理・輸出管理などに関わるリスクについては、それぞれの対応部署で必要に応じ規則・ガイドラインを制定し、管理責任者を特定するとともに、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行う。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には、それぞれの部署責任者から取締役会に報告し、リスク管理体制を改善する。

④当社並びに当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全社に影響を及ぼす重要な事項等については、多面的な検討を経て適正に決定するため、定例的な役員連絡会等を開催するほか、職務権限と意思決定の手順を明確化する。また各事業部の業績推進については、定例報告会にて検討、管理を行う。

⑤当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

経営管理面の重要事項については、事前に協議・検討を行う運用を実施するとともに、業績推進面における事項についても定期的に報告を受けるものとする。

⑥当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査部署の監査を適宜実施する。災害時の緊急連絡窓口部署は、国内会社及び海外会社それぞれを所管する部署とし、適宜・適切な助言・支援を行うものとする。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

求められた場合は監査役の同意を得て監査役を補助すべき使用人を選定する。

⑧上記⑦に掲げる使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

⑨上記⑧に掲げる使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑩当社並びに当社子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

役員連絡会、事業部連絡会、組織監査連絡会等の定例会議への監査役出席を確保するとともに、代表取締役及び取締役との定例ミーティングを実施する。監査役へ報告する事項として以下とする。

1. 役員会で審議・報告された事項
2. 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
3. 内部監査部署が実施した内部監査の結果
4. 役職員の重要な違法行為

⑪上記⑩の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社並びに当社子会社の監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑫監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部監査として、専任の監査チームを設置しております。国内外の各拠点における業務・運営の適正性、効率性を中心に内部監査を実施しており、監査結果その他の情報は定期的に、また必要に応じて代表取締役社長に報告されております。

監査役監査につきましては、監査役３人（常勤監査役１人）が実施しております。監査役は取締役会をはじめ社内の各種重要会議に出席しております。また、内部監査を実施している監査チームと協力し、各拠点の実地監査も行っております。会計監査人とは半期毎の会計監査結果の報告会など定例的な打合せを持っており、会社の内部体制、取締役の職務執行などに対して十分な監視機能を有しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成28年６月20日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	859,048	流動負債	44,532
現金及び預金	367,671	支払手形及び買掛金	9,648
受取手形及び売掛金	111,229	未払法人税等	14,387
有価証券	343,189	賞与引当金	5,745
たな卸資産	26,559	その他	14,751
繰延税金資産	7,615	固定負債	5,178
その他	3,030	その他	5,178
貸倒引当金	△247	負債合計	49,711
固定資産	256,622	（純資産の部）	
有形固定資産	17,319	株主資本	1,061,239
建物及び構築物	5,621	資本金	30,637
工具器具及び備品	4,041	資本剰余金	30,532
土地	6,689	利益剰余金	1,003,225
その他	967	自己株式	△3,155
無形固定資産	1,853	その他の包括利益累計額	4,719
その他	1,853	その他有価証券評価差額金	2,032
投資その他の資産	237,449	為替換算調整勘定	2,677
投資有価証券	234,704	退職給付に係る調整累計額	9
繰延税金資産	463		
その他	2,348		
貸倒引当金	△66	純資産合計	1,065,959
資産合計	1,115,670	負債純資産合計	1,115,670

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年３月21日から
平成28年６月20日まで）

（単位　百万円）

科目	金額
売上高	96,352
売上原価	18,872
売上総利益	77,479
販売費及び一般管理費	28,319
営業利益	49,160
営業外収益	753
営業外費用	1,969
経常利益	47,943
税金等調整前当期純利益	47,943
法人税、住民税及び事業税	14,575
法人税等調整額	892
当期純利益	32,475
親会社株主に帰属する当期純利益	32,475

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年３月21日から
平成28年６月20日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年３月21日　残高	30,637	30,532	979,845	△3,144	1,037,870
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,095		△9,095
親会社株主に帰属する当期純利益			32,475		32,475
自己株式の取得				△10	△10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	23,380	△10	23,369
平成28年６月20日　残高	30,637	30,532	1,003,225	△3,155	1,061,239

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成28年３月21日　残高	2,085	3,092	△5	5,172	1,043,043
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△9,095
親会社株主に帰属する当期純利益					32,475
自己株式の取得					△10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△52	△414	14	△453	△453
連結会計年度中の変動額合計	**△52**	**△414**	**14**	**△453**	**22,916**
平成28年６月20日　残高	2,032	2,677	9	4,719	1,065,959

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

子会社27社を連結の範囲に含めております。主要な連結子会社は、KEYENCE CORPORATION OF AMERICAであります。

すべての関連会社１社（株式会社ジャストシステム）及びすべての非連結子会社１社に持分法を適用しております。非連結子会社につきましては、連結計算書類に与える影響の重要性が乏しいことから、連結の範囲には含めておりません。

2. 連結会計年度の変更

平成28年度税制改正により平成28年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げられることになりましたが、当社の場合、従来の事業年度では平成29年３月21日以降の適用となります。この遅れを少なくするために、平成28年６月21日から新事業年度を開始するものであります。これに伴い、当連結会計年度は平成28年３月21日から平成28年６月20日までの３ヵ月間、翌連結会計年度は平成28年６月21日から平成29年３月20日までの９ヵ月間とするものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうちKEYENCE（CHINA）CO.,LTD.ほか在外子会社５社の決算日は12月末日、在外子会社１社の決算日は３月末日、これら７社を除く在外子会社14社の決算日は２月末日であります。国内子会社のうち１社の決算日は３月末日、２社の決算日は３月20日、これら３社を除く３社については４月20日であります。連結計算書類の作成に当たっては、当連結会計年度が３ヵ月間であるため、これらの会社についても３ヵ月間の仮決算を行っております。ただし、これらの仮決算日と連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外子会社は主として総平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内子会社は主として定率法によっております。ただし、平成19年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外子会社は主として定額法によっております。

② 無形固定資産

主として定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外子会社は相手先の財政状態を個別に判定して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給予想額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

当社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

有形固定資産の減価償却累計額　　36,254百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　60,801,921株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月10日定時株主総会	普通株式	9,095百万円	150円	平成28年3月20日	平成28年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年9月9日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額　3,031百万円
② 1株当たり配当額　50円
③ 基準日　平成28年6月20日
④ 効力発生日　平成28年9月12日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い債券等の金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先の財務状況や取引実績を評価し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として信用度の高い公社債等を対象としているため、信用リスクは僅少です。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、継続的に保有の妥当性を検討しております。支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年６月20日における連結貸借対照表計上額、時価及び差額

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	367,671	367,671	―
受取手形及び売掛金	111,229	111,229	―
有価証券及び投資有価証券(※)	577,884	588,643	10,758
資産計	1,056,786	1,067,544	10,758
支払手形及び買掛金	9,648	9,648	―
未払法人税等	14,387	14,387	―
負債計	24,035	24,035	―

※時価を把握することが極めて困難なものは含まれておりません。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金並びに未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額９百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額	17,579円04銭
１株当たり当期純利益	535円57銭

貸借対照表

（平成28年６月20日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	777,538	流動負債	33,656
現金及び預金	311,125	買掛金	6,913
受取手形	21,456	未払法人税等	12,752
売掛金	81,148	賞与引当金	4,301
有価証券	337,839	その他	9,688
たな卸資産	21,120	固定負債	672
繰延税金資産	2,926	その他	672
その他	1,961	負債合計	34,328
貸倒引当金	△41	（純資産の部）	
固定資産	248,058	株主資本	989,246
有形固定資産	7,313	資本金	30,637
建物及び構築物	5,028	資本剰余金	30,532
工具器具及び備品	2,202	資本準備金	30,526
その他	82	その他資本剰余金	5
無形固定資産	1,541	利益剰余金	931,231
その他	1,541	利益準備金	692
投資その他の資産	239,202	その他利益剰余金	930,539
投資有価証券	221,339	別途積立金	899,803
関係会社株式	16,624	繰越利益剰余金	30,736
関係会社出資金	126	自己株式	△3,155
その他	1,178	評価・換算差額等	2,021
貸倒引当金	△66	その他有価証券評価差額金	2,021
		純資産合計	991,268
資産合計	1,025,596	負債純資産合計	1,025,596

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年３月21日から
平成28年６月20日まで）

（単位　百万円）

科　　目	金　　額
売　　上　　高	76,965
売　上　原　価	16,909
売　上　総　利　益	60,055
販売費及び一般管理費	15,317
営　業　利　益	44,738
営　業　外　収　益	1,512
営　業　外　費　用	2,406
経　常　利　益	43,843
税引前当期純利益	43,843
法人税、住民税及び事業税	12,505
法　人　税　等　調　整　額	1,110
当　期　純　利　益	30,228

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年３月21日から
平成28年６月20日まで）

（単位　百万円）

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
平成28年３月21日　残高	30,637	30,526	5	30,532	692	815,803	93,603	910,099
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立						84,000	△84,000	—
剰余金の配当							△9,095	△9,095
当期純利益							30,228	30,228
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	84,000	△62,867	21,132
平成28年６月20日　残高	30,637	30,526	5	30,532	692	899,803	30,736	931,231

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年３月21日　残高	△3,144	968,123	2,068	2,068	970,192
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△9,095			△9,095
当期純利益		30,228			30,228
自己株式の取得	△10	△10			△10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△47	△47	△47
事業年度中の変動額合計	△10	21,122	△47	△47	21,075
平成28年６月20日　残高	△3,155	989,246	2,021	2,021	991,268

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成19年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給予想額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社に対する債権・債務	
売掛金	34,566百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	31,203百万円

（損益計算書関係）

関係会社との取引高

〈営業取引〉	
売上高	33,854百万円
仕入高	5,115百万円
その他の営業取引高	458百万円
〈営業取引以外の取引高〉	
受取配当金	1,306百万円

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	163,816株

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	839百万円
賞与引当金	1,320百万円
その他	1,203百万円
繰延税金資産合計	3,363百万円
繰延税金負債	
投資有価証券	△812百万円
その他	△130百万円
繰延税金負債合計	△943百万円
繰延税金資産純額	2,419百万円

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額	16,347円28銭
１株当たり当期純利益	498円51銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年７月26日

株式会社　キーエンス
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松尾雅芳　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三浦宏和　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社キーエンスの平成28年３月21日から平成28年６月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キーエンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年７月26日

株式会社　キーエンス
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松尾雅芳　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三浦宏和　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社キーエンスの平成28年３月21日から平成28年６月20日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年３月21日から平成28年６月20日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所について業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において、開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年８月１日

株式会社キーエンス　監査役会

常勤監査役　北　山　裕　昭　㊞

監　査　役　小　河　耕　一　㊞

監　査　役　能　島　伸　夫　㊞

（注）監査役全員は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境見通しを考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

①配当財産の種類　金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　50円

配当総額　　金3,031,905,250円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年９月12日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

①増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　27,000,000,000円

②減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　27,000,000,000円

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
武田英彦（たけだひでひこ） (昭和34年12月７日生)	昭和61年９月 平成元年２月 平成７年１月 平成24年５月	太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 公認会計士武田英彦事務所開設（現在に至る） 株式会社エスポア社外監査役（現任）	―株

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 武田英彦氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 当社は、武田英彦氏が監査役に就任することとなった場合、同氏との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 武田英彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
5. 武田英彦氏につきましては、公認会計士としての専門的見地と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業財務に精通し、企業を統治する見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 武田英彦氏並びに同氏が代表を務める公認会計士武田英彦事務所と当社との間に取引関係はありません。そのため、同氏は十分に独立性を有していると判断しております。

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内略図

（大阪府高槻市野見町２番33号
高槻現代劇場文化ホール３階会議室）



- **ＪＲ高槻駅南口下車**
  高槻センター街経由城北通より南へ徒歩約15分
- **阪急高槻市駅南口下車**
  城北通より南へ徒歩約７分

お車でのご来場はできるだけご遠慮ください。